

# 中間連結貸借対照表

平成13年9月30日現在

株式会社 みずほホールディングス

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
現 金 預 け 金	5,848,953	預 金	70,016,895
コールローン及び買入手形	1,463,670	譲 渡 性 預 金	15,181,513
買 現 先 勘 定	3,609,184	債 券	16,715,716
買 入 金 銭 債 権	669,465	コールマネー及び売渡手形	7,867,022
特 定 取 引 資 産	11,019,131	売 現 先 勘 定	6,513,491
金 銭 の 信 託	251,165	コマーシャル・ペーパー	1,306,389
有 価 証 券	25,801,785	特 定 取 引 負 債	6,373,495
貸 出 金	90,587,678	借 用 金	3,787,083
外 国 為 替	1,181,338	外 国 為 替	631,221
そ の 他 資 産	15,219,025	社 債	4,097,149
動 産 不 動 産	1,735,351	転 換 社 債	7,436
債 券 繰 延 資 産	5,544	信 託 勘 定 借	1,530,204
繰 延 税 金 資 産	2,253,622	そ の 他 負 債	16,957,429
連 結 調 整 勘 定	107,996	賞 与 引 当 金	23,554
支 払 承 諾 見 返	5,896,764	退 職 給 付 引 当 金	80,184
貸 倒 引 当 金	1,909,131	債 権 売 却 損 失 引 当 金	121,972
投 資 損 失 引 当 金	4,587	特 定 債 務 者 支 援 引 当 金	195,512
		偶 発 損 失 引 当 金	8,180
		特 別 法 上 の 引 当 金	884
		繰 延 税 金 負 債	15,531
		再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	342,213
		支 払 承 諾	5,896,764
		負 債 の 部 合 計	157,669,847
		( 少 数 株 主 持 分 )	
		少 数 株 主 持 分	765,762
		( 資 本 の 部 )	
		資 本 金	2,572,000
		資 本 準 備 金	2,203,747
		再 評 価 差 額 金	546,415
		連 結 剰 余 金	801,612
		評 価 差 額 金	691,702
		為 替 換 算 調 整 勘 定	128,672
		計	5,303,401
		自 己 株 式	5
		子 会 社 の 所 有 す る 親 会 社 株 式	2,046
		資 本 の 部 合 計	5,301,350
資 産 の 部 合 計	163,736,959	負 債、少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 の 部 合 計	163,736,959

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

3. 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法に基づく原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価の無いものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

5. デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

6. 動産不動産の減価償却は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。主な耐用年数は次のとおりであります。

建	物	3年～50年
動	産	2年～20年

なお、一部の国内銀行連結子会社の建物に含まれる建物附属設備及び構築物については従来定率法を採用していましたが、店舗等の建物等の使用価値はその残存期間を通じて概ね一定であり、時の経過に応じて均等に償却することがより適切な期間損益を反映すると考えられることから、当中間連結会計期間より定額法に変更しております。この変更により、従来の方によった場合に比べ、経常損失及び税金等調整前中間純損失はそれぞれ1,525百万円減少しております。

また、当社及び国内連結子会社の電子計算機の耐用年数については、従来6年としておりましたが、当中間連結会計期間より主として5年に変更しております。この変更に伴い、経常損失、税金等調整前中間純損失はそれぞれ1,302百万円増加しております。

7. 自社利用のソフトウェアについては、各社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。

8. 債券繰延資産は、次のとおり償却しております。

- (1) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。
- (2) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

9. 国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す非連結子会社及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」（日本公認会計士協会平成12年4月10日）に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当中間連結会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号）が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会平成11年10月22日））を適用しております。この結果、従来の方によった場合と比較して、有価証券は23百万円増加し、その他資産は2,600百万円減少しております。また、その他負債は3,203百万円、為替換算調整勘定は434

百万円増加し、経常損失、税金等調整前中間純損失はそれぞれ6,214百万円増加しております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号にもとづき、債権元本相当額及び債務元本相当額の間接連結決算日の為替相場による正味の円換算額を中間連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間連結損益計算書に計上するとともに、中間連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号にもとづき、債権元本相当額及び債務元本相当額の間接連結決算日の為替相場による正味の円換算額を中間連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により中間連結損益計算書に計上するとともに、中間連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。

上記以外の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

10. 主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,749,034百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

11. 投資損失引当金は、有価証券投資に対する損失に備えるため、発行会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

12. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。なお、従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上してはありましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報NO.15)により、当中間連結会計期間から「賞与引当金」として表示しております。

13. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- 数理計算上の差異 発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理
- なお、国内連結子会社における会計基準変更時差異（353,107百万円）については、前連結会計年度の退職給付信託の設定により144,166百万円を一時費用処理した残額について主として5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
14. 債権売却損失引当金は、(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。
15. 特定債務者支援引当金は、再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。
16. 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。
17. 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
18. 国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社においては、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。
- また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)にもとづき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。
- なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
- その他の連結子会社のヘッジ会計の方法も、上記に準じた取扱いを行っておりますが、一部の国内リース連結子会社は、デリバティブ取引を用いて、長期固定料率に基づくリース料収入と多数の契約から成り短期変動金利を中心とする資金調達との金利構造のミスマッチに起因して、金融負債から生じるキャッシュ・フロー変動リスクを総体として管理する「負債の包括ヘッジ」も行っております。これは、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められたヘッジ手法であり、会計処理の方法としては繰延ヘッジ会計によっております。
19. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

20. 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。

金融先物取引責任準備金 112 百万円

金融先物取引法第 82 条の規定に基づく準備金であります。

証券取引責任準備金 772 百万円

証券取引法第 51 条の規定に基づく準備金であります。

21. 当社の取締役及び監査役に対する金銭債権総額 103 百万円

22. 動産不動産の減価償却累計額 805,437 百万円

23. 動産不動産の圧縮記帳額 153,600 百万円

24. 貸出金のうち、破綻先債権額は 586,579 百万円、延滞債権額は 2,911,883 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

25. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 155,598 百万円であります。なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

26. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 2,589,946 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

27. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 6,244,009 百万円であります。

なお、24. から 27. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

28. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、1,130,240 百万円であります。

29. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金 1,564 百万円

特定取引資産 2,896,979 百万円

有価証券 8,539,576 百万円

貸出金 3,044,089 百万円

外国為替 5,741 百万円

その他資産 1,383,590 百万円

動産不動産 114 百万円

担保資産に対応する債務

預金 151,236 百万円

コールマネー及び売渡手形 4,136,396 百万円

売現先勘定 4,659,561 百万円

特定取引負債 339,469 百万円

借入金 169,501 百万円

外国為替 17,135 百万円

その他負債 15,060 百万円

上記のほか、信用取引の自己融資見返株券を借入金の担保として4,694百万円、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金86,200百万円、特定取引資産16,601百万円、有価証券3,226,705百万円、貸出金332,839百万円、その他資産412,971百万円を差し入れております。

また、非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は188,335百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は35,737百万円、債券借入取引担保金は3,066,912百万円であります。

30. 海外におけるレボ取引等については、従来、それぞれ「コールローン及び買入手形」、「コールマネー及び売渡手形」もしくは「その他資産」、「その他負債」に表示しておりましたが、当中間連結会計期間より「買現先勘定」及び「売現先勘定」に表示しております。その金額はそれぞれ 2,344,309 百万円及び 4,912,069 百万円であります。

31. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は 2,382,930 百万円、繰延ヘッジ利益の総額は 1,987,695 百万円であります。

32. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出

なお、一部の海外連結子会社においても同様の取扱いを行っております。

33. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 1,975,019 百万円が含まれております。

34. 社債には、劣後特約付社債 3,314,407 百万円が含まれております。

35. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託 703,596 百万円、貸付信託 2,024,332 百万円であります。

36. 1 株当たりの純資産額 347,158 円 69 銭

37. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、譲渡性預け金、コマーシャル・ペーパー等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー等が含まれております。以下 40. まで、及び 45. においても同様であります。

売買目的有価証券

中間連結貸借対照表計上額	7,607,110百万円
当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額	17,584百万円

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	7,352,544 百万円	6,198,270 百万円	1,154,274 百万円	388,253 百万円	1,542,528 百万円
債券	12,380,163	12,370,069	10,094	22,900	32,995
国債	11,709,058	11,683,342	25,716	5,706	31,422
地方債	280,089	288,079	7,989	8,245	255
社債	391,015	398,647	7,631	8,948	1,317
その他	5,393,624	5,407,075	13,450	67,039	53,589
合計	25,126,333	23,975,414	1,150,918	478,193	1,629,112

なお、上記の評価差額に繰延税金資産444,341百万円を加え、繰延税金負債4,297百万円を差し引いた額 710,874百万円のうち少数株主持分相当額 18,307百万円を控除した額に、持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額1,086百万円を加算した額 691,480百万円が、「評価差額金」に含まれております。

38. 当中間連結会計期間中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
25,001,155百万円	322,503百万円	33,817百万円

39. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と中間連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く)	320,747百万円
非公募債券	851,551百万円

40. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	5,872,176 百万円	4,050,630 百万円	3,256,986 百万円	21,828 百万円
国債	5,769,458	3,149,337	2,764,546	-
地方債	18,930	99,253	265,982	16,159
社債	83,788	802,039	226,456	5,668
その他	781,246	3,030,044	991,194	863,275
合計	6,653,423	7,080,674	4,248,181	885,103

41. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託

中間連結貸借対照表計上額	246,450百万円
当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額	21,557百万円

その他の金銭の信託

取得原価	3,620百万円
中間連結貸借対照表計上額	4,714百万円
評価差額	1,093百万円
うち益	1,093百万円

なお、上記の評価差額から繰延税金負債427百万円を差し引いた額665百万円のうち少数株主持分相当額290百万円を控除した額375百万円が、「評価差額金」に含まれております。

42. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」、「その他資産」中の保管有価証券等及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計 5,159,733 百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債、地方債等に合計 4,310 百万円含まれております。

43. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、47,667,344 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が 41,689,837 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

44. その他資産には、一部の国内銀行連結子会社の平成 8 年 3 月期における日本ハウジングローン株式会社に対する貸出金償却 376,055 百万円の損金経理につき、平成 8 年 8 月 23 日に東京国税局より更正を受けたことに伴い仮納付した追徴税額 222,682 百万円が含まれております。

当該国内銀行連結子会社としては、その更正理由が容認し難いため、同年 8 月 30 日に国税不服審判所長宛審査請求を行いました。平成 9 年 10 月 28 日に請求棄却の判決を受領いたしました。これに対し、同年 10 月 30 日に更正処分取消訴訟を東京地方裁判所に提起し、平成 13 年 3 月 2 日付にて全面勝訴の判決を受けましたが、同年 3 月 16 日付にて東京高等裁判所に控訴されております。

45. 金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当中間連結会計期間から次のとおり処理しております。

- (1) 国内銀行連結子会社の現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。なお、この変更に伴い、「その他資産」中の保管有価証券等並びに「その他負債」中の借入有価証券及び借入商品債券は、それぞれ 1,496,896 百万円増加しております。また、従来「その他資産」及び「その他負債」に純額で含まれていた現先取引の約見返勘定は、当中間連結会計期間より計上しておりません。
- (2) その他有価証券及びその他の金銭の信託を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「評価差額金」として計上しております。この結果、有価証券が 1,150,811 百万円減少する一方、金銭の信託が 1,093 百万円増加し、評価差額金が 691,702 百万円計上されております。
- (3) その他有価証券の売買契約の認識基準の変更や未収配当金の見積計上等により、有価証券が 319,212 百万円、その他資産が 8,366 百万円、その他負債が 319,153 百万円それぞれ増加し、経常損失、税金等調整前中間純損失はそれぞれ 27,446 百万円減少しております。

46. 連結子会社である Fuji America Holdings, Inc は、同社が保有する Heller Financial, Inc. の株式をすべて売却いたしました。売却の内容は以下のとおりであります。

1. 対象株式	Heller Financial, Inc. 普通株式
2. 株数	51,050,000 株
3. 売却価額	2,743 百万米 <sup>ドル</sup>
4. 売却益(税引後)	967 百万米 <sup>ドル</sup> (平成 13 年 12 月期に Fuji America Holdings, Inc にて計上予定)
5. 売却先	Hawk Acquisition Corp. (General Electric Capital Corporation の 100% 子会社)

6. 契約締結日	平成 13 年 7 月 30 日 (米国時間)
7. 売却完了日	平成 13 年 10 月 24 日 (米国時間)